

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月27日

【事業年度】 第16期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原 和明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 北原 和明

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高	(百万円)	377,825	414,958	403,908	417,310	448,758
経常利益	(百万円)	11,998	21,801	26,174	28,463	28,862
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,955	9,902	17,035	20,723	18,828
包括利益	(百万円)	10,007	8,914	17,326	22,265	19,719
純資産額	(百万円)	40,190	48,136	63,242	82,852	97,953
総資産額	(百万円)	279,450	293,663	302,152	317,688	340,851
1株当たり純資産額	(円)	42.40	51.75	350.30	467.65	564.19
1株当たり当期純利益	(円)	8.59	12.18	104.79	127.48	117.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8.56	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.3	14.3	18.8	23.9	26.6
自己資本利益率	(%)	23.2	25.9	34.4	31.2	22.6
株価収益率	(倍)	19.3	8.3	5.8	4.9	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,527	10,742	3,882	28,279	1,021
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,628	805	1,648	4,241	6,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,053	2,168	7,792	12,576	2,719
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,565	57,730	59,809	71,125	66,430
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	4,171 〔964〕	4,238 〔921〕	4,444 〔1,114〕	4,529 〔1,090〕	4,560 〔1,500〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高	(百万円)	284,111	320,826	305,749	316,150	350,076
経常利益	(百万円)	7,728	15,427	23,621	23,657	23,564
当期純利益	(百万円)	5,735	7,994	16,099	18,795	16,766
資本金	(百万円)	12,003	12,003	12,003	12,003	12,003
発行済株式総数 普通株式	(千株)	813,366	813,366	162,673	162,673	162,673
純資産額	(百万円)	23,205	29,369	43,773	60,807	73,954
総資産額	(百万円)	218,486	234,183	242,118	254,185	274,721
1株当たり純資産額	(円)	28.55	36.13	269.26	374.10	460.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1.00 (-)	2.00 (-)	3.00 (-)	18.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	7.09	9.83	99.03	115.62	104.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.06	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.6	12.5	18.1	23.9	26.9
自己資本利益率	(%)	29.0	30.4	44.0	35.9	24.9
株価収益率	(倍)	23.4	10.3	6.1	5.4	7.4
配当性向	(%)	14.1	20.3	15.1	15.6	23.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	2,495 〔193〕	2,552 〔211〕	2,617 〔221〕	2,676 〔225〕	2,733 〔700〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	155 (131)	96 (117)	118 (134)	126 (155)	156 (147)
最高株価	(円)	189	178	132	732 (126)	897
最低株価	(円)	98	81	82	582 (111)	617

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

4 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第12期、第13期及び第14期の株主総利回りについては、当該株式併合考慮後の数値を反映しています。

5 最高・最低株価は東京証券取引市場第一部におけるものです。なお、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第15期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(力)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
平成22年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社4社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

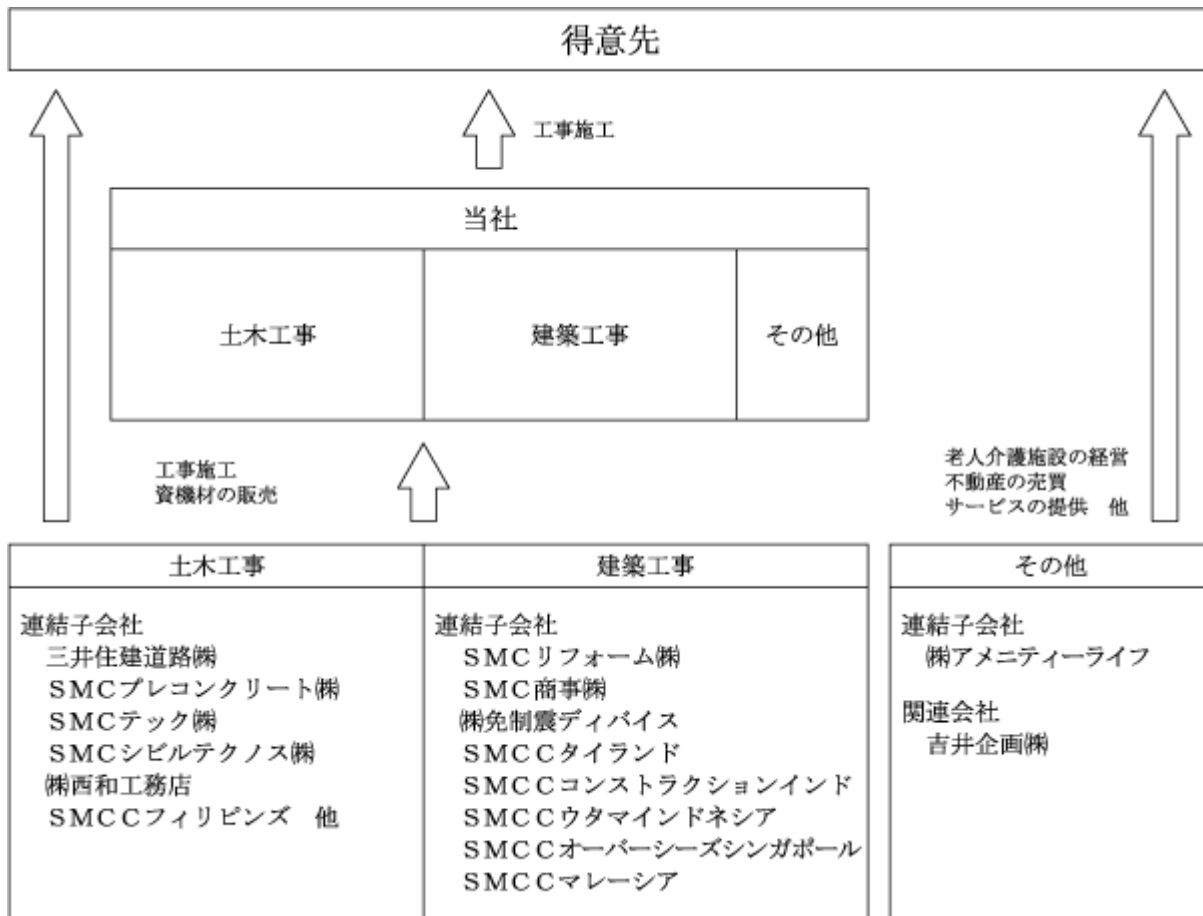
[土木工事]

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

[建築工事]

当社、子会社のSMCリフォーム(株)他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。(平成31年3月31日現在)



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2、3	東京都新宿区	1,329	土木工事	54.6	当社の建設工事について施工 協力をしています。 役員の兼務 従業員 1名
SMCリフォーム(株)	東京都台東区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工 協力をしています。 役員の兼務 従業員 2名
SMCプレコンクリート(株)	東京都台東区	100	土木工事 建築工事	97.9	当社の建設工事について施工 協力をしています。 また、当社より事業資金の貸 付を行っています。 役員の兼務 役員 1名、従業員 3名
SMC商事(株)	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機 材を販売しています。 また、当社より仕入債務に対 して保証を行っています。 役員の兼務 従業員 3名
SMCテック(株)	千葉県流山市	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設仮設 資材を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸 付を行っています。 役員の兼務 従業員 2名
SMCシビルテクノス(株)	東京都中央区	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工 協力をしています。 役員の兼務 従業員 2名
(株)免制震デバイス	東京都千代田区	100	建築工事	80.0	当社の建設工事について施工 協力をしています。 役員の兼務 従業員 1名
(株)西和工務店	東京都中央区	32	土木工事	50.0	当社の建設工事について施工 協力をしています。 役員の兼務 従業員 1名
SMCCタイランド	タイ王国 バンコク	5百万 THB	建築工事	49.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 4名
SMCCコンストラクション インド	インド共和国 ニューデリー	2百万 INR	建築工事	80.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 6名
SMCCフィリピンズ	フィリピン共和国 マニラ首都圏	14百万 PHP	土木工事 建築工事	40.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 2名
SMCCウタマインドネシア	インドネシア共和国 ジャカルタ	10,189百万 IDR	建築工事	70.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 6名
SMCCオーバースーズ シンガポール (注) 2	シンガポール共和国 シンガポール	15百万 SGD	建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 4名
SMCCマレーシア	マレーシア国 ジョホールバル	1百万 MYR	土木工事 建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領してい ます。 役員の兼務 従業員 4名
(株)アメニティーライフ	東京都八王子市	100	その他	91.9	当社より事業資金の貸付及び 入居保証金に対して保証を 行っています。 役員の兼務 従業員 2名
その他 2 社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 吉井企画(株) (注) 4	愛媛県松山市	10	その他	30.0	当社より銀行借入金に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員 3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画(株)

9,881百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成31年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
土木工事、建築工事	4,527 [1,484]
その他	33 [16]
合計	4,560 [1,500]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成31年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,733 [700]	46.3	21.5	8,369

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事、その他	2,733 [700]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は以下のとおりです。

【経営理念】

顧客満足の追求

高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、顧客そして社会のニーズと信頼に応えて、高品質な建設作品とサービスを提供します。

株主価値の増大

徹底した効率経営と安定した収益力により、事業の継続的発展を実現し、企業価値＝株主価値の増大に努めます。

社員活力の尊重

社員の個性と能力が遺憾なく発揮でき、働き甲斐のある、開かれた闊達な会社を創ります。

社会性の重視

公正な企業活動を行い、社会から信頼される健全な企業市民を目指します。

地球環境への貢献

人と地球に優しい建設企業の在り方を常に求め、生活環境と自然の調和を大切に考えます。

当社は、自らの事業活動を通じて全てのステークホルダーに安心・安全を提供することを「企業の社会的責任（CSR）」と認識し、その実現に向けた基本指針として本経営理念を策定しています。

(2) 会社の経営環境

当期におけるわが国経済は、米中通商問題や英国のEU離脱問題等による世界経済の先行きに対する懸念があるなか、雇用・所得環境の改善や民間設備投資の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

国内建設市場におきましては、公共投資の下支えに加え、堅調な企業収益を背景とした維持・更新、省力化への投資や、首都圏を中心とした再開発事業などの民間投資が底堅く推移し、安定した受注環境が継続しました。

(3) 会社の対処すべき課題

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、引き続き建替組合様、売主様やご関係の皆様と必要に応じ協議を持ち、適宜適切に対応しております。

なお、平成29年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、レジデンシャル社といいます。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟につきましては、平成30年7月11日付にて、レジデンシャル社より当該費用等の求償額を約459億円から約510億円に増額する内容の訴えの変更の申し立てがありました。

当社といたしましては、本訴訟におけるレジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものと考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、平成31年3月期を最終年度とする「中期経営計画2016-2018」において、過去に施工した杭工事の不具合事象により毀損した信用や企業価値の回復を経営上の最優先課題と位置づけ、「信頼の回復と企業価値の向上」をテーマに、その実現に向けて全社を挙げて取り組んでまいりました。業績面では、活況な国内建設市場を背景に、計画期間を通じて業績計画値を上回る利益を確保し、自己資本比率や株主還元についても目標を達成しました。

今後、当社グループを取り巻く中長期的な事業環境は、国内建設需要の縮小が懸念されるものの、海外では特に新興国（東南アジア、南アジア、アフリカ等）において、急速な経済成長によるインフラ需要が見込まれています。また、建設産業全体の課題である担い手不足問題の深刻化が見込まれる一方、IoT、AIなど先進的なICTをはじめとした技術革新が急速に進み、建設生産プロセスにおけるデジタル化の進展が予想されています。

こうした事業環境の変化に対し、当社グループの強みを活かして、社員一人ひとりが未来志向を持って行動し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を遂げるため、目指すべき「2030年の将来像」を設定しました。

今般策定した「中期経営計画2019-2021」におきましては、この将来像の実現に向けて、企業競争力の強化と企業価値の創造に取り組んでまいります。

「2030年の将来像」

新しい価値で「ひと」と「まち」をささえてつなぐグローバル建設企業

「新しい価値」の提供

- (1) 建設生産革命の実現 ~次世代建設生産システム~
- (2) 建設から広がる多様なサービス
- (3) サステナブルな技術
- (4) グローバルな人材

「中期経営計画2019-2021」

テーマ 「変革の加速」

変化する環境に柔軟に適応し、SDGs達成への貢献とともに、企業競争力の強化と企業価値の創造に向けた変革を加速させる。

基本方針

- (1) 建設生産プロセスの変革
- (2) 海外事業の強化
- (3) 事業領域の拡大

計画最終年度（2021年度）の主な目標

・経営数値目標（連結）

売上高	5,000億円
営業利益率	6%以上
ROE	12%以上
自己資本比率	30%以上
総還元性向	30%以上

・海外事業の強化に関する目標

海外受注高（現地法人含む）	1,000億円
---------------	---------

・生産性向上に向けた目標（個別・国内）

1人当たり完成工事高	10%向上（2018年度比）
------------	----------------

・投資計画

計画期間累計	500億円
--------	-------

2 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は当連結会計年度末現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響を極力軽微に抑えるよう努めています。

(1) 建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも特にアジア地域を中心に建設工事を行っています。その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等の各種資産を保有しています。取引先の信用不安や、資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等コスト変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動による利益への影響が考えられます。

(6) 法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合には、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。かかる場合には、当初見込んでいた着工時期が大幅に遅れるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、建設工事等の事業活動を通じて得た顧客の機密情報について、細心の注意を払って管理していますが、万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 経営成績の状況

「中期経営計画2016-2018」の最終年度となる当期の業績は以下のとおりとなりました。

高水準の手持ち工事が順調に進捗したことから、売上高が4,488億円（前年度比314億円増加）となりましたが、資材コストの上昇などにより、売上総利益は510億円（前年度比0億円減少）となりました。

営業利益につきましては、人件費や研究開発費用の増加などの影響により、292億円（前年度比14億円減少）となりました。一方で、営業外費用の減少により、経常利益は289億円（前年度比4億円増加）となり、5期連続で合併後の最高益を更新することとなりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担の増加により、188億円（前年度比19億円減少）となりました。

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは、内部売上高、又は振替高を含めて記載しています。

（土木部門）

売上高は、1,689億円で前年度比3.5%増加となりましたが、前期における追加変更工事の受注に伴う利益増加の反動等により、完成工事総利益は、236億円で前年度比0.5%減少となりました。

（建築部門）

売上高は、2,798億円で前年度比9.8%増加となり、完成工事総利益も272億円で前年度比0.1%増加となりました。

「中期経営計画2016-2018」における計画最終年度（2018年度）の数値計画に対する実績は、以下のとおりすべて達成することができました。

	数値計画（連結）	実績
・売上高	4,400億円規模	4,488億円
・営業利益率	5.0%以上	6.5%
・自己資本比率	20.0%以上	26.6%
・配当性向	20.0%以上	20.5%

今後の経営環境としましては、中国経済の先行きなど海外経済の動向と政策に関する不確実性は残るものの、堅調な雇用・所得環境に起因する底堅い内需に支えられて、景気は緩やかな回復基調が続くものと思われま。建設業界におきましては、引き続き建設投資は底堅く推移すると見込まれますが、公共投資に加え、企業の設備投資、首都圏を中心とした再開発事業等の民間投資による建設工事の繁忙等により、資材コストの高騰、人手不足を背景とした労務コストの上昇が懸念されることから、工事採算の確保に向けては一層の努力を要する経営環境になると考えています。

また、当社施工の横浜市所在マンションに係る訴訟の件（1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)会社の対処すべき課題に記載。）につきましては、裁判において、当社の主張を適切に展開してまいりますが、本裁判の結果次第では、今後連結業績に影響を与える可能性があります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の実績については、可能な限り「(2) 経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の建設事業の実績は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	土木工事	229,920	125,742	355,662	117,761	237,900
	建築工事	258,185	225,430	483,616	198,303	285,313
	計	488,106	351,172	839,279	316,065	523,213
当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	土木工事	237,900	202,203	440,103	123,302	316,801
	建築工事	285,313	362,961	648,274	226,621	421,653
	計	523,213	565,165	1,088,378	349,923	738,455

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	土木工事	81,761	21,168	22,811	18.1	125,742
	建築工事	17,631	204,159	3,640	1.6	225,430
	計	99,392	225,328	26,451	7.5	351,172
当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	土木工事	81,015	35,259	85,928	42.5	202,203
	建築工事	37,229	314,189	11,543	3.2	362,961
	計	118,244	349,448	97,471	17.2	565,165

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	土木工事	30.6	69.4	100
	建築工事	61.9	38.1	100
当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	土木工事	20.9	79.1	100
	建築工事	32.6	67.4	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	土木工事	88,260	14,680	14,820	12.6	117,761
	建築工事	9,726	184,923	3,653	1.8	198,303
	計	97,986	199,604	18,474	5.8	316,065
当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	土木工事	82,769	17,875	22,657	18.4	123,302
	建築工事	10,191	212,006	4,423	2.0	226,621
	計	92,960	229,881	27,081	7.7	349,923

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	76.2	67.9
その他	23.8	32.1
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	愛知県	内陸用地造成事業 豊田・岡崎地区 中工区 整地工事
	西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 安威川橋(PC上部工)工事
	国土交通省	国道45号 榎内地区トンネル工事
建築工事	東京建物株式会社 三菱地所レジデンス株式会社	(仮称)中央区新川二丁目計画
	三井不動産株式会社 長島観光開発株式会社	ジャズドリーム長島5期増床およびリニューアル工事
	日本電産株式会社	(仮称)日本電産株式会社 生産技術研究所 一期新築工事

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	ジャカルタ高速鉄道株式会社	ジャカルタ高速鉄道建設工事 CP106工区
	中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 厚木第二高架橋他8橋(PC上部工)工事
	国土交通省	宮古盛岡横断道路 築川トンネル工事
建築工事	住友不動産株式会社	(仮称)八王子計画 新築工事
	三菱地所レジデンス株式会社 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区桜坂3丁目計画 新築工事
	福島県 須賀川市	(仮称)須賀川市市民交流センター建設工事

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりです。

前事業年度	住友不動産株式会社	33,246百万円	10.5%
当事業年度	該当無し		

次期繰越工事高（平成31年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	168,053	42,852	105,895	33.4	316,801
建築工事	46,448	363,111	12,093	2.9	421,653
計	214,502	405,964	117,988	16.0	738,455

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 山北皆瀬川工事
	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、深山トンネル他
	スリランカ民主社会主義共和国ハイウェイ道路開発・石油資源開発省道路開発庁	ケラニ河新橋建設事業 パッケージ2
建築工事	野村不動産株式会社 関電不動産開発株式会社 パナソニックホームズ株式会社	（仮称）日吉箕輪町計画A工区新築工事
	AUTOMOTIVE ELECTRONICS POWER PRIVATE LIMITED	TDS(AEP)バッテリー工場建設工事 (AUTOMOTIVE ELECTRONIC NEW FACTORY PROJECT)
	学校法人永守学園	京都先端科学大学京都太秦キャンパス工学部棟（仮称）新築計画

(4) 財政状態の状況

（資産）

受取手形・完成工事未収入金等は前連結会計年度末比で199億円、投資有価証券は新規取得及び時価の上昇等により83億円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比で232億円増加し、3,409億円となりました。

（負債）

短期借入金及び長期借入金を合計した有利子負債残高につきましては、コミット型シンジケートローン契約の借入実行等により、前連結会計年度末比で75億円の増加となりました。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務を合計した支払債務につきましては、43億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で81億円増加し、2,429億円となりました。

（純資産）

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上188億円、剰余金の配当29億円及び自己株式の取得15億円等の結果、前連結会計年度末比で145億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で151億円増加し、980億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9%比2.7ポイント改善の26.6%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益284億円の計上に加え、仕入債務の増加等による資金の増加はあったものの、売上債権及びその他の資産の増加等並びに未成工事受入金の減少及び法人税等の支払等により10億円の資金の減少（前期は283億円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により64億円の資金の減少（前期は42億円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当、長期借入金の返済及び自己株式の取得等による資金の減少はあったものの、コミット型シンジケートローン契約の借入実行等により27億円の資金の増加（前期は126億円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は664億円（前期末比47億円の資金の減少）となりました。

当社グループの運転資金の調達については、シンジケートローン方式による長期借入金をベースに、不足が生じる場合に短期借入金で賄っています。

資金の流動性については、手元の現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約の締結により、必要な資金水準の維持とともに、緊急的な資金需要にも耐え得る、十分な資金の流動性を確保しているものと考えています。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示していません。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術本部、土木本部、建築本部、事業開発推進本部を中心として、技術開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の技術開発に要した費用の総額は、2,474百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における主な技術開発成果は次のとおりです。

(1) 腐食劣化と決別した超高耐久橋梁「Dura-Bridge」が高速道路本線橋に初採用

鉄筋やPC鋼材に替わり、腐食しない新材料を緊張材として用いて長期耐久性を確保した超高耐久橋梁Dura-Bridge（NEXCO西日本との共同開発）が、新設の高速道路本線橋として、初めて徳島自動車道「別荘谷（べっそだに）橋」に採用されました（2020年度完成予定）。本技術により、鋼材腐食に起因するコンクリート片はく落などによる第三者被害を防ぐとともに、耐久性の飛躍的な向上により維持管理費用の削減が可能となります。今後は、技術的知見や実績工事費を精査し、飛来塩分や凍結防止剤散布による鋼材の腐食環境が厳しい構造物へのさらなる展開を目指します。

(2) 3Dレーザースキャナを用いた橋梁の出来形検測システム「SMC-スマートメジャー」を開発

「SMC-スマートメジャー」は、3Dレーザースキャナで計測した3次元点群データから建設中の橋梁の断面形状を自動抽出し、指定した箇所が出来形寸法を自動検測するシステムで、スケールを用いた採寸と同等レベルの精度での測定が可能です。本システムにより、検測にかかる作業時間が半減され、生産性の大幅な向上が見込めます。また、抽出した橋梁の断面形状は3次元CADデータとして管理することや、施工管理の記録書類である出来形検測調査書に出力することができ、ICTの活用で建設生産プロセスの生産性向上に大きく寄与します。

(3) SMC-Tunnelingシリーズ「きれいIni発破」・「自動de覆工」・「クイックreインパート」を開発

山岳トンネルの施工において、作業効率化を図るSMC-Tunnelingシリーズの開発・実用化を進めています。「きれいIni発破」は、トンネル発破掘削作業における削孔マシンのデータ等から、使用する火薬の適量を自動算定してリアルタイムにモニタ表示するシステムで、余掘りの低減と施工サイクル短縮により掘削作業を効率化します。「自動de覆工」は、高さ検知センサと配管切替装置を組み合わせることによって、覆工コンクリートの打設作業を自動化したもので、打設作業の省力化と覆工の高品質化を図ることができます。また、「クイックreインパート」は、既設トンネルの更新工事において、トンネルを供用しながらインパート（覆工底部）を更新する際に、自走式開削型シールド機を用いて、連続したU型土留めを設置する工法で、従来の土留め作業に要する時間を半減させ、工期を短縮することができます。

(4) IoTを活用した次世代PCa生産管理システム「PATRAC」の開発

超高層マンション等の構造体として用いるプレキャスト（PCa）部材の生産管理を、IoTを活用して行う次世代PCa生産管理システム「PATRAC（パトラック/Precast Automatic TRACing system）」の開発を行っています。まず第一弾として出荷工程管理システム「PATRAC-DL（DeLivery）」をPCa製造工場（ ）に導入し、当社が都内で施工中の超高層マンションの建設現場に適用しました。

PATRAC-DLは、PCa部材に貼付したRFIDタグを用い、既存のデータベースと関連づけることにより、各部材のトレーサビリティ（検査、保管場所、出荷予定日、出荷・搬入など）の一括管理を行うシステムです。今後は、PCa部材の製造計画から現場でのタワークレーンによる取り付けまでの設計・製造・施工すべての生産・供給プロセスにおいて、システム化・オートメーション化を推進し、さらなる高品質化と生産性向上のための技術開発を進めていきます。

（ ）S Cプレコンクリート株式会社（当社グループ会社）茨城工場

(5) 優れた耐震性と大スパンを実現する「プレストレスト木質構造」を開発

木質構造の梁にPC鋼材を組み込み、プレストレスを導入して柱に接合する「プレストレスト木質構造」を開発しました。本構造の適用によって、木質建築物に優れた耐震性を付与し、単一の木質部材で従来よりも解放的な大空間や大きな開口を実現し、より自由な間取りが可能になります。本構造では、柱梁接合部を鉄筋コンクリート（RC）造とし、PC鋼材をこの柱梁接合部にも貫通させて緊張することにより梁と柱を圧着接合しています。構造実験の結果、大地震による変形時にもPC鋼材がフレームの変形を元の位置に戻す力が作用し、地震後にほとんど残留変形のない優れた復元機能を有することを確認しました。

今後は設計法・施工法を整備し、大規模商業施設、中低層事務所ビル、公共施設等を対象に、上質で落ち着いた木質大空間の実現に向けて、さらに技術開発を進めていきます。

(6) レジリエントな大空間構造を実現する「損傷制御型トラス梁」の開発

工場などの大空間建築に適した「損傷制御型トラス梁」の開発を、東京工業大学との共同で進めています。損傷制御型トラス梁は、梁両端部付近の下弦材に座屈拘束部材を組み込んだ構造になっています。地震時に生じる力と変形はこの座屈拘束部材が吸収するため、弦材や斜材の座屈を防ぐことができます。構造実験の結果、一般のトラス梁では座屈が生じてしまうような大変形まで安定した耐力を保持する構造性能を発揮し、想定どおり各部材に座屈などの損傷がほぼ生じないことを確認しました。本トラス梁の開発・適用によって、地震時の被害低減と早期復旧を実現するレジリエントな大空間構造を実現していきます。

(7) 災害時の超高層住宅のエレベータ稼働に電気自動車を活用する「コネクティッドEVシステム」を開発

災害などによる大規模停電時に電気自動車（EV）から動力電源を供給し、超高層住宅等のエレベータを稼働する「コネクティッドEVシステム」を東京海洋大学との共同で開発しました。国内初の試みとなる超高層住宅のエレベータの稼働実証試験を行い、フル充電のEV電源でエレベータを最上階（43階）まで100往復できることなど、同システムが災害時における大規模停電時に高層階からの避難や地上からの物資輸送に有効であることを確認しました。今後は、集合住宅の管理組合や自治会等に向けたサービス体制の構築（カーシェアリングやエレベータ遠隔監視サービスとの提携、災害時の電源確保体制など）と事業化に向けた活動を進めていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約10億円であり、主なものは工事中機械の取得及び維持・更新です。なお、設備投資等の金額は、報告セグメントに配分していません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	473	235	509	118	246	1,073	1,427
技術研究所 (千葉県流山市)	542	202	9,471 (18,983)	151	-	897	34
小山工場 (栃木県下野市)	0	0	56,097	852	-	853	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	69	0	30,147	1,979	-	2,049	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	109	57	76,193	533	-	699	2
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	19	62	30,904	930	-	1,011	2
平木尾池水上太陽光発電所 (香川県木田郡三木町)	1	586	- (29,000)	-	-	588	-
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	19	7	21,893	354	-	381	1
三田川太陽光発電所 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	2	198	13,000	210	-	411	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	9	3	19,093 (9,798)	197	-	210	1
支店	98	227	1	0	-	326	1,263
計	1,345	1,581	257,311 (57,781)	5,328	246	8,502	2,733

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	97	27	1,406	630	34	789	39
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	242	55	276,636 (11,227)	407	-	704	47
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	448	491	18,929 (9,264)	983	20	1,943	137
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	297	309	31,578 (41,327)	133	14	755	79
S M Cプレコンクリート(株) 栃木工場 (栃木県下野市)	土木工事 建築工事	229	152	54,090 (16,077)	1,258	51	1,691	50
S M Cプレコンクリート(株) 茨城工場 (茨城県常総市)	建築工事	281	162	40,535 (14,044)	854	-	1,298	23
S M Cテック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	51	0	21,586 (14,116)	3,043	500	3,596	44
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他	453	35	13,760	271	4	765	33

(3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
 2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,655百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
 4 提出会社の技術研究所は土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
 5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
 6 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
S M Cテック(株) 本店 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	1式	1～5年	工事中機械装置	160

7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	533,892,994
計	533,892,994

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成31年 3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (令和元年 6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,673,321	162,673,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	162,673,321	162,673,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 4月 1日 ~ 平成27年 3月31日 (注) 1	3,597	813,366	-	12,003	-	-
平成29年10月 1日 (注) 2	650,693	162,673	-	12,003	-	-

(注) 1 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加5,104千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の消却による減少1,507千株によるものです。

2 平成29年10月1日をもって5株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が650,693千株減少し、162,673千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	45	475	224	45	33,895	34,720	-
所有株式数 (単元)	-	434,797	38,994	138,054	511,382	370	492,534	1,616,131	1,060,221
所有株式数 の割合(%)	-	26.90	2.41	8.54	31.64	0.02	30.48	100.00	-

(注) 1 自己株式2,094,384株は、「個人その他」に20,943単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しています。なお、自己株式2,094,384株は株主名簿上の株式数であり、平成31年3月31日現在の実保有株式数は2,094,304株です。

2 「その他の法人」の欄には9単元、「単元未満株式の状況」の欄には56株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,060	9.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,378	5.84
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	5,397	3.36
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,935	2.45
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,427	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,164	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,970	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	2,937	1.82
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE:UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	6, RUE LOU HEMMER, L-1748 SENNINGERBERG, GRAND-DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,838	1.76
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,574	1.60
計	-	51,686	32.18

(注) 1 平成30年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社とその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成30年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成31年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	4,063	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	7,143	4.39
合計		11,207	6.89

(注) 2 平成31年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、J.P.Morgan Securities plc及びJ.P.Morgan Securities LLCが平成31年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成31年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	9,818	6.04
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	5	0.00
J.P.Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	234	0.14
J.P.Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	10	0.01
合計		10,069	6.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,094,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 159,518,800	1,595,188	-
単元未満株式	普通株式 1,060,221	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	162,673,321	-	-
総株主の議決権	-	1,595,188	-

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃 2 - 1 - 6	2,094,300	-	2,094,300	1.29
計	-	2,094,300	-	2,094,300	1.29

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が80株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月15日~平成30年9月28日)	2,600,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,016,800	1,499,917
残存決議株式の総数及び価額の総額	583,200	82
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.43	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.43	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和元年5月10日)での決議状況 (取得期間 令和元年5月13日~令和元年9月30日)	800,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	800,000	497,082
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.58

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16,755	12,424
当期間における取得自己株式	974	701

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,207	1,260	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による減少)	69,645	57,099	-	-
保有自己株式数	2,094,304	-	2,895,278	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境等を総合的に勘案し利益配分を決定する方針としています。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、連結業績計画を上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境・業績見込み等を総合的に勘案し、1株につき24円の配当を実施することとしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	3,853	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上により、株主の皆様並びにお客様、地域社会、従業員等全てのステークホルダーとの親密な関係を維持し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

イ 迅速な経営意思決定

ロ 戦略性の高い組織設計

ハ 企業行動の透明性、合理性の確保

ニ 適切な内部統制システムの整備

ホ 適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ確な対応を行っています。

現状のコーポレートガバナンス体制を採用している理由及び当該体制の概要

(現状のコーポレートガバナンス体制を採用している理由)

・当社は、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮される制度として、監査役制度及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会及び会計監査人による「監査」の区分による組織体制により運営しています。

また、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するとともに、更に、企業経営の透明性、公正性を高めるため、監査役会設置会社の監視機能に加え、取締役会の諮問機関として代表取締役及び非常勤の社外役員を構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。

(コーポレートガバナンス体制の概要)

(取締役会)

・取締役会は、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告などを行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。

取締役会では、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。

・取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

(議長：新井英雄代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：三森義隆代表取締役執行役員副社長、端戸久仁夫代表取締役執行役員副社長、君島章兒代表取締役執行役員副社長、益子博志取締役専務執行役員、近藤重敏取締役専務執行役員、笹本前雄社外取締役、杉江潤社外取締役、細川珠生社外取締役)

(指名・報酬諮問委員会)

・役員人事・役員報酬についての透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

・指名・報酬諮問委員会では、当社の役員報酬体系についての経営案につき、独立性、客観性の観点から慎重に検討の上、適切な助言・意見陳述を行い、取締役会は斯かる諮問委員会の助言・意見を参考に、個別の報酬を決定します。

社長作成の役員人事の原案については、独自に定めた「選任基準」に照らし、指名・報酬諮問委員会において、選任に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、役員人事を決議します。また、後継者人事に関しては、後継者要件・選定プロセス・育成計画等を明確にした「後継者承継プラン」を独自に定めており、社長作成の後継者人事の原案については、同プランに照らし、指名・報酬諮問委員会において、選定に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、後継者人事を決議します。

(議長：笹本前雄社外取締役、その他構成員：新井英雄代表取締役社長執行役員社長、三森義隆代表取締役執行役員副社長、端戸久仁夫代表取締役執行役員副社長、君島章兒代表取締役執行役員副社長、杉江潤社外取締役、細川珠生社外取締役、村上愛三社外監査役、星幸弘社外監査役)

(経営会議)

・業務執行上の重要事項の審議機関として主要な執行役員等で組成する経営会議を設けています。経営会議は取締役会の意思決定に基づく業務執行の迅速化を図り、業務の効率性を高めるために、原則として週1回、また必要に応じ随時開催しています。

(議長：新井英雄代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：三森義隆代表取締役執行役員副社長、端戸久仁夫代表取締役執行役員副社長、君島章兒代表取締役執行役員副社長、益子博志取締役専務執行役員、近藤重敏取締役専務執行役員、春日昭夫執行役員副社長、山内卓専務執行役員、相良毅専務執行役員、石川真吾常務執行役員、碓井正夫常務執行役員、岩城純一常務執行役員、則行達也常務執行役員、長谷浩志常務執行役員、奥井善之常務執行役員、森理太郎常務執行役員、柴田敏雄執行役員、片山知巳執行役員、蔵田富雄執行役員、関口昇理事)

(監査役会)

・監査役会は、監査状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項の審議・協議、決議を行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。監査役は社長並びに代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。また、社外取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換し、認識の共有に努めています。

(議長：原田道男常勤監査役、その他構成員：加藤善行常勤社外監査役、徳永尚登常勤監査役、村上愛三社外監査役、星幸弘社外監査役)

・監査役の職務を補助する専属の使用人(以下、「補助使用人」という。)を1名配置し、補助使用人が属する組織として、監査役直属の監査役室を設置しており、当該体制を維持しつつ、更なる機能強化を検討しています。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしています。

(各種委員会)

・経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会をはじめ各種委員会があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。

(内部統制委員会)

・内部統制委員会では「内部統制システムに係る基本方針」(取締役会決議)に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。内部統制委員会は四半期毎に開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

(委員長：君島章兒代表取締役執行役員副社長、その他委員：三森義隆代表取締役執行役員副社長、益子博志取締役専務執行役員、近藤重敏取締役専務執行役員、相良毅専務執行役員、長谷浩志常務執行役員、岩城純一常務執行役員、蔵田富雄執行役員、関口昇理事ほか11名)

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

・当社及び当社グループは企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。

・コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書としての「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。

- ・内部統制システムに係る基本方針については、多年度に亘る継続的取り組みと捉え、毎事業年度に見直しを行っています。また、四半期毎に内部統制委員会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

平成31年4月17日に取締役会にて決議された「内部統制システムに係る2019年度基本方針」の概要は、以下のとおりです。

- 「内部統制システムに係る2019年度基本方針」の概要 -
- イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスの更なる意識向上と、より高い企業倫理を確立するため、関係会社を含めた役員、社員（出向受入・派遣社員等を含む。）に対し、談合問題などをはじめ、社内外のリスク事例をもとに、独占禁止法、建設業法、働き方改革関連法など、業務に係る法令、規則や社会的規範等の遵守教育を継続的に実施する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づく、内部統制システムを運用する。
 - ・牽制と自浄の機能による、より高い企業倫理の確立と経営の透明性、リスク事象への迅速かつ適切な対応を図るため、当社及び関係会社の役職員に対し、「i-メッセージ」制度（内部通報制度及びハラスメント相談窓口制度の総称）の理解を深める周知教育を継続する。また、同制度の信頼と実効性をより高めるための運用を徹底する。
 - ・内部統制、リスク・危機管理の更なる意識向上と定着を図るため、監査部は、内部統制システムの運用状況を監査するとともに、モニタリング体制及び同システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じて、その改善を本店主管部署に促す。本店主管部署は、各種監査等の指摘やリスク顕在化事象の再発防止策に対する指導と水平展開、モニタリングを確実にを行い、監査部と連携してその有効性を確認する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）
 - ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化に係る個別事象の報告を含む。）については、担当取締役が取締役会へ定期的に報告する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）
- ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る文書については、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応する。
 - ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定（ISMSマニュアル等）、IT環境の改善等により、当社の保有する情報の保護・共有・活用の促進が可能な体制を整備する。また、ISMS教育を通じてISMS施策を徹底し、情報の流出防止に向けて、継続的に注意を喚起する。
- ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
 - ・全社的な取り組みによる働き方改革の実現に向けて意識改革と業務改革を推進し、「時短プログラム」をはじめとした諸施策を着実に実行する。また、これらの改革、諸施策の実施に当たっては、役職員の十二分な理解のもとで行い、モニタリング、改善指導を通じて、その実効性を高め、長時間労働の削減に繋げる。
 - ・当社の事業遂行にあたって潜在する重大なリスクを案件毎に精査し、リスクの顕在化防止を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化する。
 - ・人的・物的損害あるいは社会的信用の失墜等により、当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える、又は与える可能性のあるリスクの顕在化に対応するため、「危機管理規則」に基づき、適切に展開する。
 - ・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画（BCP）」に定める体制を維持する。また、首都直下型地震等の巨大災害への対応のため、BCPの実効性の継続的な検証・見直しを適時行う。
- ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行の権限と責任を明確化する。また、取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告する。

- ・ 主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な経営課題について多面的かつ効率的な検討と意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議のほか、取締役会、経営会議等において定期的に進捗状況を把握し、計画の実効性向上を図る。
- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社所管部署（国内：関連事業部、海外：国際支店）は、各関係会社の実情に即した適切なガバナンス体制、内部統制やリスク管理体制の整備を進めるとともに、モニタリングによる有効性の確認を通じて、当社のグループ統制の強化と実効性のある内部統制システムの構築・運用を図る。
 - ・ 関係会社社長等による職務執行の状況報告等の機会を定期的に設け、当該状況報告等を通じて、各社の年度経営計画の進捗状況をモニタリングし、各社の計画達成について支援・指導を行う。
 - ・ 当社グループにおける内部統制、リスク・危機管理の更なる意識向上と定着を図るため、監査部は、各社の実情に即した内部統制システムの構築・運用状況を監査するとともに、その有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を関係会社所管部署に促す。関係会社所管部署は、各種監査等の指摘やリスク顕在化事象の再発防止策に対する指導と水平展開、モニタリングを確実に行之、監査部と連携して有効性を確認する。
- ヘ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役直属の組織である監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下、「補助使用人」という。）1名及び監査部兼務の事務担当社員1名を配置する。
 - ・ 監査役室に属する補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、常勤監査役の事前同意を要する。
 - ・ 補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内各部署及び関係会社から収集する権限を付与する。
- ト 当社の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）は、監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定期的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、管下の社内各部署の長に対し周知徹底する。
 - ・ 当社の取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「関係人等」という。）は、当社及び関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告を行う。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて関係人等に対して報告を求めることができる。なお、これらの報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことはない。
 - ・ 内部通報等コンプライアンスに抵触するおそれのある通報、情報については入手後、速やかに監査役に報告する。また、危機管理規則に基づく危機レベル2以上に該当する事象が発生した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払等の手続き・処理等に関する事項
- ・ 監査役は、監査の実施のために社外の専門家に助言を求め、又は調査の実施等を自由に委託することができ、それに伴い生じる前払いを含む費用の発生について、会社はこれらが当該監査役の職務の執行に必要でないとは認められた場合を除き、速やかに処理する。
- リ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役監査の重要性と有用性に対する、代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）の更なる理解促進により、その実効性の維持・向上を図る。
 - ・ 社長並びに代表取締役との定期的意見交換会を開催し、監査役との相互認識を深める。
 - ・ 監査役が会計監査人、内部監査部門及び社外取締役と定期的に情報交換を行い、連携することにより、監査の実効性を高める。
 - ・ 監査役監査の実効性を高めるためのIT環境の整備に努める。

(定款において定めている事項)

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

(取締役の定数)

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

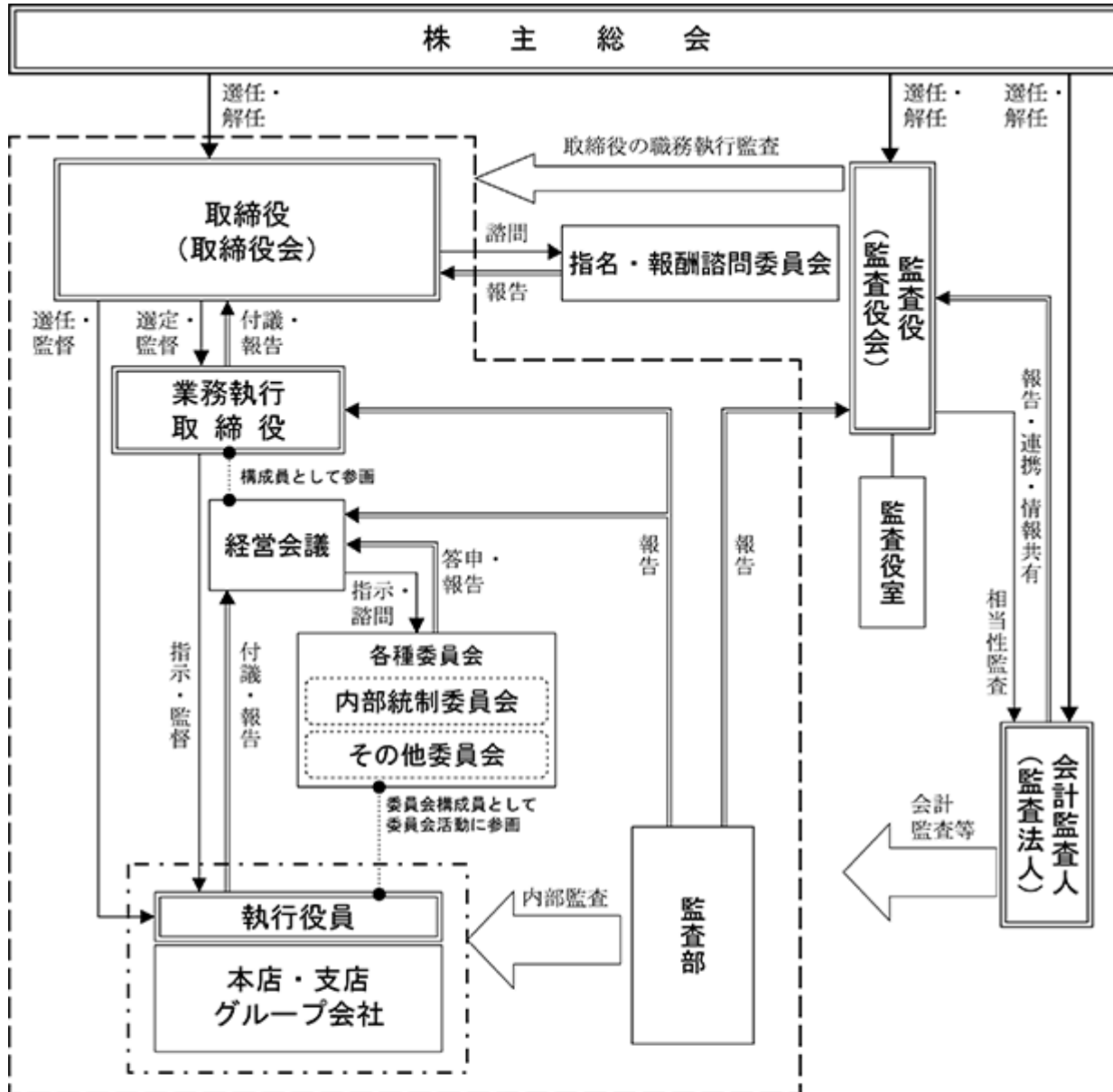
(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

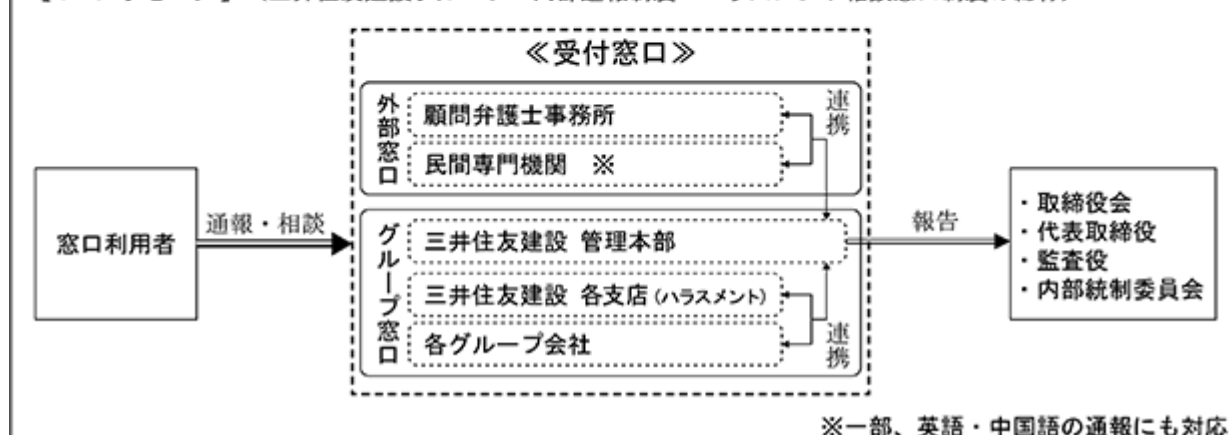
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



【i-メッセージ】 (三井住友建設グループ 内部通報制度・ハラスメント相談窓口制度の総称)



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	新井 英雄	昭和30年1月11日生	昭和52年4月 住友建設株式会社入社 平成13年7月 同社土木本部土木統括部技術部長 平成15年4月 当社土木事業本部土木統括部土木技術部長、土木事業本部プロジェクト室 リニューアルプロジェクト室長 平成22年4月 当社執行役員、東京土木支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)、 執行役員社長(現任)	4	22,914
代表取締役 執行役員副社長 建築本部長	三森 義隆	昭和31年3月12日生	昭和54年4月 住友建設株式会社入社 平成12年1月 同社東京支店建築総括部建築部長 平成15年4月 当社東京建築支店建築総括部建築部長 平成23年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社専務執行役員 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社建築本部長(現任) 平成30年4月 当社代表取締役(現任)、 執行役員副社長(現任)	4	15,555
代表取締役 執行役員副社長 安全環境生産管理本部管掌 安全環境生産管理本部担当役員	端戸 久仁夫	昭和30年5月6日生	昭和49年4月 三井建設株式会社入社 平成14年1月 同社横浜支店建築部長、建築工事部長 平成15年4月 当社横浜支店建築部長、首都圏住宅 建設事業部建築総括部建築第二部長 平成24年10月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員、東京建築支店長 平成29年4月 当社専務執行役員 平成30年4月 当社執行役員副社長(現任) 平成30年6月 当社代表取締役(現任) 平成31年4月 当社安全環境生産管理本部管掌 (現任)、安全環境生産管理本部 担当役員(現任)	4	13,618
代表取締役 執行役員副社長 企画・関連事業・管理本部・事 業開発推進本部・国際本部管掌 監査部・秘書室・広報室 担当役員	君島 章 兒	昭和30年7月29日生	昭和54年4月 住友建設株式会社入社 平成11年6月 同社管理本部総務部長 平成15年4月 当社国際事業部総務部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社秘書室担当役員(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員、広報室 担当役員(現任)、管理本部長 平成25年6月 当社取締役 平成28年4月 当社専務執行役員 平成31年4月 当社代表取締役(現任)、執行役員 副社長(現任)、企画・関連事業・ 管理本部・事業開発推進本部・ 国際本部管掌(現任)、 監査部担当役員(現任)	4	14,636

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 土木本部長	益子博志	昭和31年3月12日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年6月	住友建設株式会社入社 当社九州支店土木作業所 当社土木管理本部土木技術部長 当社東北支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任)、 土木本部長(現任) 当社取締役(現任)	4	13,468
取締役 専務執行役員 企画部・関連事業部・サステナ ナビリティ推進部担当役員 建設ITデザイン室副担当役員	近藤重敏	昭和40年12月24日生	昭和63年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成31年4月 令和元年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行法人審査第一 部 上席審査役 同行浅草橋法人営業部副部長 同行名古屋法人ソリューション センター長、法人戦略部 部長 当社理事、企画部・関連事業部担当 当社常務執行役員、企画部長 当社専務執行役員(現任)、企画部・ 関連事業部・サステナビリティ推進部 担当役員(現任)、建設ITデザイン室 副担当役員(現任) 当社取締役(現任)	4	3,413
取締役	笹本前雄	昭和25年12月24日生	昭和49年4月 平成11年12月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	日本鋼管株式会社入社 同社総務・人事部門土地活用統括グ ループリーダー 同社総務・人事部門法務・総務 統括グループレADER JFEホールディングス株式会社総 務・法務部門 理事 同社常務執行役員 総務・法務部門長 同社常務執行役員 総務部長 同社専務執行役員 JFEライフ株式会社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社 監査役 当社取締役(現任)	4	-
取締役	杉江潤	昭和31年6月23日生	昭和54年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年12月 平成26年6月 平成27年7月 平成29年5月 平成30年4月 令和元年6月	大蔵省(現財務省)入省 国税庁 調査査察部長 関東信越国税局長 国税庁 長官官房審議官(国際担当) 東京国税局長 株式会社証券保管振替機構 審議役 同社 常務取締役 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役 株式会社証券保管振替機構 常務執行役 株式会社IDOM 社外取締役(現任) 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事(現任) 当社取締役(現任)	4	-
取締役	細川珠生	昭和43年7月12日生	平成5年5月 平成7年9月 平成15年10月 平成16年4月 平成28年1月 平成29年6月 令和元年6月	フリージャーナリスト RFラジオ日本 パーソナリティ (現任) 品川区教育委員 星槎大学非常勤講師(現代政治論) (現任) 学校法人千葉工業大学理事(現任) 公益財団法人国家基本問題研究所理事 (現任) 当社取締役(現任)	4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	原 田 道 男	昭和33年11月25日生	昭和56年4月 住友建設株式会社入社 平成15年4月 当社財務統括部 経理部集中事務センター 当社北海道支店総務部 経理チームリーダー 平成23年6月 当社監査部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	5	4,532
常勤監査役	加 藤 善 行	昭和34年8月4日生	昭和57年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社吉祥寺支店長 平成20年2月 同社リテール営業開発部長 平成21年4月 同社営業開発部長 平成22年5月 同社本店支配人 兼 業務監査部 副部長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部 主管 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	5	2,574
常勤監査役	徳 永 尚 登	昭和31年10月13日生	昭和55年4月 三井建設株式会社入社 平成13年6月 同社財務統括部財務室長 平成15年4月 当社財務統括部財務部次長 平成16年4月 当社管理本部集中事務センター長 平成18年4月 当社経営管理本部財務部長 平成27年4月 当社関連事業部長 平成28年6月 株式会社コスモプランニング 代表取締役社長 平成31年4月 当社関連事業部 令和元年6月 当社常勤監査役(現任)	5	634
監査役	村 上 愛 三	昭和23年10月16日生	昭和49年4月 弁護士登録 平成13年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成17年7月 紀尾井総合法律事務所開設 平成24年6月 当社監査役(現任)	5	-
監査役	星 幸 弘	昭和28年2月5日生	昭和50年4月 住友金属鉱山株式会社入社 平成元年10月 同社建材事業本部シボレックス事業部 栃木工場工務課長 平成2年10月 同社シボレックス事業部横浜工場工務 課長 平成5年11月 同社建材事業部横浜工場製造課長 平成9年7月 同社住宅・建材事業本部栃木工場長 平成19年6月 同社リスクマネジメント推進部長 平成22年4月 日本鉱業協会理事、技術部長兼 環境保安部長 平成26年4月 住友金属鉱山株式会社安全環境部環境 担当部長 平成26年6月 同社安全環境部環境担当部長兼 経営企画部担当部長 平成30年6月 当社監査役(現任)	5	-
計					91,344

※1 取締役笹本前雄、同杉江潤及び同細川珠生は、社外取締役です。なお、取締役細川珠生の戸籍上の氏名は、片平珠生です。

- 常勤監査役加藤善行、監査役村上愛三及び同星幸弘は、社外監査役です。
- 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 各取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。
- 上記所有株式数には、持株会における令和元年5月31日現在の各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しています。なお、令和元年6月分の持株会による取得株式数は含めていません。

なお、令和元年6月27日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
執行役員副社長	春日昭夫	技術部門担当、国際本部副本部長、建設ITデザイン室担当役員
専務執行役員	尾藤勇	土木本部技術担当
専務執行役員	山内卓	国際本部副本部長（建築部門担当）、建築本部副本部長
専務執行役員	相良毅	安全環境生産管理本部長
専務執行役員	辻良樹	国際支店長
常務執行役員	石川真吾	建築本部副本部長 兼 営業部門統括
常務執行役員	碓井正夫	建築本部副本部長 兼 設計部門統括
常務執行役員	山地斉	国際本部副本部長（土木部門担当）
常務執行役員	加茂裕之	東北支店長
常務執行役員	岩城純一	国際本部長 兼 国際事業企画部長
常務執行役員	則行達也	東京建築支店長
常務執行役員	片桐恵三	中部支店長
常務執行役員	長谷浩志	管理本部長
常務執行役員	柴田雅俊	九州支店長
常務執行役員	奥井善之	土木本部副本部長 兼 工事部門統括、調達センター（土木）担当役員
常務執行役員	森理太郎	土木本部副本部長 兼 営業部門統括
執行役員	太野垣泰博	土木本部技術担当
執行役員	池田博之	土木本部技術担当
執行役員	栗林武弘	土木本部本部次長
執行役員	岩井正文	建築本部本部次長
執行役員	平田豊彦	広報室長
執行役員	柴田敏雄	東京土木支店長
執行役員	石松郁朗	建築本部本部次長
執行役員	多田耕二	管理本部人事部長付（SMCプレコンクリート株式会社 代表取締役社長）
執行役員	亀山誠人	土木本部土木営業部長
執行役員	片山知巳	建築本部副本部長 兼 工事部門統括、調達センター（建築）担当役員
執行役員	松井豊雄	建築本部本部次長 兼 建築営業部長
執行役員	蔵田富雄	技術本部長
執行役員	橋修一	横浜支店長
執行役員	安達紳児	大阪支店長

社外役員の状況

- 当報告書の提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。
 - 社外取締役の選任に関しては、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に資するよう豊富な業務経験を有する人材を招聘することとしています。
 - 社外取締役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
 - 社外取締役笹本前雄氏は、JFEホールディングスグループの出身であり、経営に関する豊富な経験を有しています。同氏は、当社と利害関係は無く、また、当社グループと同社グループの年間取引金額のそれぞれの連結売上高に対する比率等に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- 社外取締役杉江潤氏は、これまでの豊富な職歴から税務分野における高度な専門知識と経営に関する幅広い経験・見識を有しています。同氏は、株式会社IDOM社外取締役及び一般社団法人投資信託協会副会長専務理事を兼職していますが、これらの企業等と当社との間には開示すべき関係はありません。同氏は、当社と利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- 社外取締役細川珠生氏は、ジャーナリストとしての豊富な経験から客観的な視点及び幅広い見識を有しています。同氏は、RFラジオ日本パーソナリティ、星槎大学非常勤講師及び公益財団法人国家基本問題研究所理事を兼職していますが、これらの法人等と当社との間には開示すべき関係はありません。また、同氏は、当社と取引関係のある学校法人千葉工業大学理事を兼職していますが、当社グループと同法人の年間取引金額のそれぞれの連結売上高に対する比率等に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- 社外監査役の選任に際しては、監査の実効性の向上と監査役会の活性化により、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招聘しています。
 - 社外監査役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
 - 社外監査役加藤善行氏は、三井住友信託銀行株式会社の出身であり、信託銀行における専門的かつ幅広い経験・知識を有しています。同氏は、当社と利害関係は無く、また、当社グループの同社グループからの借入額の当社連結総資産に対する割合等に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
 - 社外監査役村上愛三氏は、紀尾井総合法律事務所代表者所長弁護士であり、弁護士としての専門的な知識・経験を有しています。なお、同事務所と当社との間には、開示すべき関係はありません。同氏は、当社と利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
 - 社外監査役星幸弘氏は、住友金属鉱山株式会社の出身であり、製造、安全・環境及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験を有しています。同氏は、当社と利害関係は無く、また、当社グループと同社グループの年間取引金額のそれぞれの連結売上高に対する比率等に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
 - 当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」等を参考にしています。
 - 社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、現場視察を通じ、当社の全社的な経営状況の理解に努めるとともに、本店管理部門から職務執行に資する情報等について、適時提供を受けています。
- 各社外監査役は、会計監査人との定例会合に出席するとともに、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けています。また、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べています。さらに、代表取締役との定例意見交換会にも出席し、活発な意見交換を通じて代表取締役との意思疎通の一層の向上に努めています。
- 代表取締役及び非常勤の社外役員を構成員とする指名・報酬諮問委員会において役員候補者の指名、後継者承継並びに取締役及び執行役員の報酬について活発かつ有益な議論を行っています。
- 社外取締役と監査役（社外監査役を含む。）は、定期的に会合を開催し、経営上の重要な課題、取締役会のあり方などについて、情報共有及び意見交換をしています。
- 各社外役員は、取締役会その他重要な会議における審議を通じて、法令遵守体制の強化やグループ内部統制システムの運用の実効性の確保・改善に向けた提言・意見表明を積極的に行うなどしてその職責を全うしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は5名であり、内訳は常勤監査役が3名、非常勤監査役が2名です。また、監査役5名のうち社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）です。
- ・社内より監査役（常勤）を2名選任しています。監査役原田道男は、長年の経理部門の業務経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、内部監査部門にも携わってきたことから、当社の業務に係る豊富な知識、監査実務の専門性を有しています。
監査役徳永尚登は、長年の経理・財務部門の業務経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、関連事業部門にも携わってきたことから、関係会社の業務に係る豊富な知識を有しています。また、両監査役とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めています。また、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。
- ・内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び社員等から内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、監視及び検証しています。
- ・関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・更に、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と適宜会合を持ち（平成30年度は6回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち（平成30年度は11回）、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるなど、情報の共有を図るとともに、組織的かつ効率的な監査の実施に努めています。
- ・また、監査役は、全社的なリスク管理の統括部署である企画部、コンプライアンスの所管部署である法務部、財務報告に係る内部統制の取り纏め部署である経理部等から必要に応じ随時報告を受けるなど、内部統制部門と密接な関係を維持することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めています。
- ・社外取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めています。

内部監査の状況

- ・当社における内部監査体制については、監査部を設置し、当報告書の提出日現在、監査部員7名で実施しています。
- ・内部監査規則及び経営会議で承認された年度内部監査実施計画に基づき、当社及び関係会社を対象に、法令等の遵守状況、経営方針・計画に沿った業務運営状況、内部統制運営システムの妥当性・実効性等について監査・監視をしています。
- ・監査結果については、監査終了後、監査部担当役員に報告するとともに、その内容を内部統制委員会並びに経営会議、取締役会に報告しています。
- ・監査部は、定期的に会計監査人（平成30年度は3回）、監査役（平成30年度は11回）と内部監査の状況と結果の情報・意見交換を行い、相互連携を図っています。また監査部長は内部統制委員会メンバーとして審議に参加しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	福 本 千 人
	中 原 義 勝

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 17名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

監査役会は、会計監査人の独立性、審査体制及び品質管理体制等について、日本監査役協会が定めた指針（「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」）に基づき検討・協議を行った結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、前述の日本監査役協会が定めた指針に基づき、監査法人の品質管理体制の整備・運用状況、当社を担当する監査チームの独立性や専門性の水準、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応状況等の評価を実施しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	83	-
連結子会社	42	-	42	-
計	121	-	125	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	18	2	93
連結子会社	20	23	13	14
計	22	41	15	107

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルタント費用等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から報告を聴取し、必要な資料を入手して、前事業年度の会計監査実施状況の分析・評価を行うとともに、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積り算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会における役員報酬体系・水準等の協議を経て、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬としての現金報酬と、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるための中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成されています。現金報酬と譲渡制限付株式報酬は、役位ごとの役割のほか、経営環境、業績、関連する業界の他社の報酬水準、従業員に対する処遇との整合性を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。

社外取締役及び監査役については、独立性を担保する等の観点から基本報酬としての現金報酬のみとし、優秀な人材の確保並びに独立役員としての監視・監督及び監査機能を有効に機能させること等を考慮して相当な水準を定めることを基本としています。

平成13年6月28日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額は月額総額25百万円以内（当該定めに係る役員の員数9名）となっており、平成15年2月14日開催の臨時株主総会での決議により、監査役の報酬限度額は月額総額6百万円以内（当該定めに係る役員の員数5名）となっています。なお、令和元年6月27日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額については、使用人兼務取締役の使用人給与を含め、年額総額450百万円以内（当該定めに係る役員の員数9名、うち社外取締役80百万円以内）、監査役の報酬限度額については、年額総額108百万円以内（当該定めに係る役員の員数5名）にそれぞれ改定しています。

また、社外取締役を除く取締役については平成30年6月28日開催の定時株主総会での決議により、上記報酬等の別枠で、譲渡制限付株式の割当のための報酬等として、年額総額60百万円以内（当該定めに係る役員の員数6名）の金銭報酬債権を支給することとしています。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において取締役会が有しています。

当社の取締役の報酬体系・水準等は、取締役会の諮問機関であり、過半数の委員を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の協議を経ることを取締役会への付議の条件としています。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、及び各監査役の個別の配分額は、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しています。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、譲渡制限付株式報酬の導入、取締役の報酬体系・水準等について、指名・報酬諮問委員会において協議するとともに、取締役会において決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動 報酬
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	9	254	234	19	-
監査役 (社外監査役を除く。)	3	33	33	-	-
社外役員	6	55	55	-	-

(注) 1 期末現在の株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額総額25百万円以内及び譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内、監査役月額総額6百万円以内です。

- 2 使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は25百万円です。
- 3 期末現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。
- 4 当事業年度より新たに導入した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりです。

a. 譲渡制限付株式の割当及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額60百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受ける。

なお、譲渡制限付株式の1株あたりの払込金額は、その割当に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記c.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

b. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して当社が割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度あたり150,000株を上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該株式分割の比率又は株式併合の比率等に応じて、当該譲渡制限付株式の総数を合理的な範囲で調整することができる。

c. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

イ 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役は、30年の期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

ロ 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)の全部を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記ハの譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ハ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する

前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

二 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ その他取締役会で定める事項

上記の他、譲渡制限付株式割当契約における意思表示及び通知の方法、譲渡制限付株式割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を譲渡制限付株式割当契約の内容とする。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、投資先企業との取引関係の維持・強化により中長期的に企業価値の向上を図るという視点に立ち、純投資目的以外の目的である投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を含む経済合理性並びに将来の見通し等を検証しています（平成30年度は12月に実施）。

検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却により縮減する方針としています。上記の検証の結果、平成30年度には、取引上の関係性が消滅した等の理由で保有の経済合理性がないと判断した一部の株式を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	75	3,335
非上場株式以外の株式	39	16,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,036	共同研究開発又は海外工事における協働のため。
非上場株式以外の株式	3	5,878	既存の重要顧客との更なる関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	344
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産株式 会社	2,006,000	1,006,000	住宅、事務所ビル等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。 平成30年度において、取引関係の一層の強化のため保有株数が1,000,000株増加しています。	有
	9,199	3,958		
東海旅客鉄道株 式会社	101,000	101,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	2,596	2,033		
三井不動産株式 会社	928,000	367,000	住宅、商業施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。 平成30年度において、取引関係の一層の強化のため保有株数が561,000株増加しています。	有
	2,582	947		
住友林業株式会 社	416,800	416,800	住宅等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	640	711		
住友金属鉱山株 式会社	141,238	141,238	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	461	632		
西日本旅客鉄道 株式会社	50,000	50,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	416	371		
株式会社フジ	127,980	127,980	店舗関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	244	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷株式 会社	85,062	85,062	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	225	186		
旭コンクリート 工業株式会社	290,000	290,000	コンクリート二次製品の安定調達を目的として保 有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による製品の安定調達によるメリット、受取配当金 等の定量的評価についても検証し、十分な保有意 義があると判断しています。	有
	212	212		
東日本旅客鉄道 株式会社(注)	10,000	10,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	106	98		
大王製紙株式会 社(注)	76,498	76,498	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	103	114		
名古屋鉄道株式 会社(注)	20,000	20,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	61	53		
太平洋興発株式 会社(注)	40,467	40,467	土地造成工事等の継続的な受注等を目的として保 有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	30	41		
リンテック株式 会社(注)	12,000	12,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	28	37		
住友化学株式会 社(注)	37,957	37,957	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	19	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野株式 会社(注)	14,405	13,801	物流施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。 平成30年度において、取引関係の一層の強化のため保有株数が604株増加しています。	無
	17	17		
アサヒグループ ホールディング ス株式会社 (注)	1,000	1,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	4	5		
住友商事株式会 社(注)	1,447	1,447	住宅、商業施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	2	2		
住友電気工業株 式会社(注)	1,000	1,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	1	1		
住友ベークライ ト株式会社 (注)	314	1,571	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	1	1		
MS&ADインシュ アランス グ ループ ホール ディングス株式 会社(注)	344	344	事務所等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	1	1		
三井金属エンジ ニアリング株式 会社(注)	1,000	1,000	事業施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	1	1		
住友重機械工業 株式会社(注)	251	251	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
住友精化株式会 社(注)	200	200	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	1		
京阪ホールディ ングス株式会社 (注)	159	159	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	0		
株式会社住友倉 庫(注)	500	1,000	倉庫等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	0	0		
三井化学株式会 社(注)	261	261	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	0		
日本製粉株式会 社(注)	300	300	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	0	0		
住友大阪セメン ト株式会社 (注)	108	1,084	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	0	0		
日本電気株式会 社(注)	121	121	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	0	0		
株式会社伊予銀 行(注)	740	740	親密金融機関であり、事業上のパートナーとして の関係維持のため保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による事業遂行の円滑化、受取配当金等の定量的評 価についても検証し、十分な保有意義があると判 断しています。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本製鋼所(注)	200	200	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	0	0		
太平洋セメント株式会社(注)	100	100	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
株式会社明電舎(注)	200	1,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
中部電力株式会社(注)	100	100	発電施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
関西電力株式会社(注)	99	99	発電施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
日本製鉄株式会社(旧新日鐵住金株式会社)(注)	81	81	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	0	0		
株式会社UACJ(旧住友軽金属工業)(注)	42	42	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
日本板硝子株式会社(注)	95	95	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
株式会社阿波銀行(注)	-	724	保有の意義が薄れたため売却しました。	無
	-	0		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社の保有する特定投資株式の銘柄数が当事業年度は39銘柄、前事業年度は40銘柄のため、全銘柄を記載しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更していません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 80,788	3 74,319
受取手形・完成工事未収入金等	8 146,933	8 166,875
未成工事支出金等	1, 7 25,909	1, 7 25,826
その他	3 13,390	18,121
流動資産合計	267,022	285,143
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 16,353	3 15,951
機械、運搬具及び工具器具備品	3 18,796	3 19,179
土地	3, 4 14,611	3, 4 13,995
建設仮勘定	54	16
減価償却累計額	25,718	26,735
有形固定資産合計	24,096	22,406
無形固定資産	2,109	2,225
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 13,441	2, 3 21,698
繰延税金資産	5,004	3,684
その他	3 7,274	3 6,638
貸倒引当金	1,259	944
投資その他の資産合計	24,460	31,076
固定資産合計	50,666	55,708
資産合計	317,688	340,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8 94,632	8 98,496
電子記録債務	8 31,691	8 32,103
短期借入金	3, 9 2,769	3, 9 1,777
未払費用	7,354	7,610
未払法人税等	3,178	4,481
未成工事受入金	28,707	25,030
完成工事補償引当金	976	1,008
工事損失引当金	7 127	7 257
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	18,511	17,470
流動負債合計	190,108	190,395
固定負債		
長期借入金	3, 9 21,353	3, 9 29,842
再評価に係る繰延税金負債	4 285	4 285
退職給付に係る負債	18,231	17,475
その他	4,857	4,899
固定負債合計	44,727	52,502
負債合計	234,835	242,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	524	528
利益剰余金	63,790	79,694
自己株式	262	1,716
株主資本合計	76,056	90,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,010	1,926
繰延ヘッジ損益	0	170
土地再評価差額金	4 73	4 73
為替換算調整勘定	466	1,086
退職給付に係る調整累計額	660	655
その他の包括利益累計額合計	44	86
非支配株主持分	6,840	7,357
純資産合計	82,852	97,953
負債純資産合計	317,688	340,851

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
売上高	1 417,310	1 448,758
売上原価	2, 4 366,252	2, 4 397,709
売上総利益	51,057	51,049
販売費及び一般管理費	3, 4 20,473	3, 4 21,831
営業利益	30,584	29,217
営業外収益		
受取利息	708	764
受取配当金	196	210
保険配当金等	126	89
P C B 処理費用戻入額	-	165
その他	219	151
営業外収益合計	1,251	1,382
営業外費用		
支払利息	556	462
訴訟関連費用	983	209
その他	1,832	1,064
営業外費用合計	3,372	1,737
経常利益	28,463	28,862
特別利益		
固定資産売却益	5 8	5 98
投資有価証券売却益	189	325
関係会社清算益	45	75
特別利益合計	243	500
特別損失		
固定資産処分損	6 79	6 111
減損損失	7 581	7 794
その他	8 3	8 12
特別損失合計	664	918
税金等調整前当期純利益	28,041	28,444
法人税、住民税及び事業税	7,200	7,811
法人税等調整額	553	944
法人税等合計	6,646	8,755
当期純利益	21,395	19,688
非支配株主に帰属する当期純利益	672	859
親会社株主に帰属する当期純利益	20,723	18,828

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
当期純利益	21,395	19,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	697	916
繰延ヘッジ損益	3	170
為替換算調整勘定	183	726
退職給付に係る調整額	14	11
その他の包括利益合計	1,870	1,300
包括利益	22,265	19,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,515	18,960
非支配株主に係る包括利益	750	759

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	523	45,506	247	57,786
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
剰余金の配当			2,438		2,438
親会社株主に帰属する当期純利益			20,723		20,723
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		4		6	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	18,284	15	18,270
当期末残高	12,003	524	63,790	262	76,056

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	312	4	73	601	617	837	6,293	63,242
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								6
剰余金の配当								2,438
親会社株主に帰属する当期純利益								20,723
自己株式の取得								21
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	697	3	-	134	43	792	546	1,338
当期変動額合計	697	3	-	134	43	792	546	19,609
当期末残高	1,010	0	73	466	660	44	6,840	82,852

当連結会計年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	524	63,790	262	76,056
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			2,925		2,925
親会社株主に帰属する当期純利益			18,828		18,828
自己株式の取得				1,512	1,512
自己株式の処分		3		58	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	15,903	1,453	14,452
当期末残高	12,003	528	79,694	1,716	90,509

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,010	0	73	466	660	44	6,840	82,852
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰余金の配当								2,925
親会社株主に帰属する当期純利益								18,828
自己株式の取得								1,512
自己株式の処分								61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	170	0	619	5	131	517	648
当期変動額合計	916	170	0	619	5	131	517	15,101
当期末残高	1,926	170	73	1,086	655	86	7,357	97,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,041	28,444
減価償却費	1,998	2,115
減損損失	581	794
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12	18
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	171	41
工事損失引当金の増減額（ は減少）	262	129
独占禁止法関連損失引当金の増減額（ は減少）	146	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	486	727
固定資産処分損益（ は益）	70	13
受取利息及び受取配当金	905	975
支払利息	556	462
為替差損益（ は益）	494	324
持分法による投資損益（ は益）	-	45
P C B 処理費用戻入額	-	165
売上債権の増減額（ は増加）	3,163	20,644
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	3,603	51
その他の資産の増減額（ は増加）	6,276	4,655
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	2	27
仕入債務の増減額（ は減少）	4,318	4,873
未成工事受入金の増減額（ は減少）	4,427	3,505
その他の負債の増減額（ は減少）	7,041	574
その他	209	275
小計	36,553	5,131
利息及び配当金の受取額	893	898
利息の支払額	574	451
法人税等の支払額	8,592	6,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,279	1,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	1,322	1,172
有形固定資産の取得による支出	1,908	874
有形固定資産の売却による収入	274	444
無形固定資産の取得による支出	275	352
投資有価証券の取得による支出	1,921	6,915
投資有価証券の売却による収入	651	490
子会社株式の取得による支出	183	295
子会社の清算による収入	45	-
貸付けによる支出	22	160
貸付金の回収による収入	93	125
その他	327	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,241	6,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	196	196
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	9,557	2,286
従業員預り金の純増減額（ は減少）	333	267
自己株式の純増減額（ は増加）	19	1,511
配当金の支払額	2,430	2,918
非支配株主への配当金の支払額	164	225
その他	541	409
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,576	2,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	7
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,315	4,695
現金及び現金同等物の期首残高	59,809	71,125
現金及び現金同等物の期末残高	1 71,125	1 66,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

17社

主要な連結子会社名

三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCプレコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱、SMCシビルテクノス㈱、SMCCタイランド、SMCCコンストラクションインド、SMCCウタマインドネシア、SMCCフィリピンズ

前連結会計年度において連結子会社であった施美高(上海)工程有限公司は、清算終了したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しています。

三井住建道路㈱においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結していません。

同社の連結対象会社は下記のとおりです。

三道工業㈱、雁部建設㈱

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

㈱コスモプランニング、台湾三住建股份有限公司、台西電業股份有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません

関連会社

1社

持分法適用の関連会社名

吉井企画㈱

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

㈱コスモプランニング、台湾三住建股份有限公司、台西電業股份有限公司

関連会社

主要な持分法非適用の関連会社名

ファイベックス㈱

持分法を適用しない非連結子会社(㈱コスモプランニング他)及び関連会社(ファイベックス㈱他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
在外連結子会社 6 社	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社については主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法又は定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準

売上高（完成工事高）の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。金利スワップ取引についてヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた3,409百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に組替えています。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」として表示していた420百万円は、「その他」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
商品及び製品	1,148百万円	1,292百万円
材料貯蔵品	1,939	2,637
未成工事支出金	22,819	21,894
販売用不動産	2	2
計	25,909	25,826

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	725百万円	1,020百万円

3 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金等に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物・構築物	766百万円 (213)	565百万円 (229)
機械、運搬具及び工具器具備品	117 (117)	152 (152)
土地	9,831 (1,258)	6,070 (1,258)
投資有価証券	10	10
投資その他の資産「その他」	530	-
計	11,257 (1,589)	6,799 (1,640)

() 内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。

(ロ) 担保付借入金等

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	11百万円	11百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(11)	(11)
長期借入金	103	92

(ハ) 工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
現金預金	0百万円	0百万円
流動資産「その他」	9	-
投資その他の資産「その他」	0	10
計	10	10

4 土地再評価差額金

連結子会社である三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	666百万円	660百万円

5 保証債務

下記の銀行借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
従業員（住宅建設資金）	4百万円	従業員（住宅建設資金） 3百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	300百万円
受取手形裏書譲渡高	-	11

7 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
	8百万円	37百万円

8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	278百万円	213百万円
支払手形	274	51
電子記録債務	67	123

9 財務制限条項

前連結会計年度（平成30年3月31日）

- (1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,500百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）4,250百万円です。

- (4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてありません。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

当連結会計年度（平成31年3月31日）

- (1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）7,500百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,750百万円です。

- (4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	10,000
差引額	10,000	-

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	323,114百万円	345,416百万円

2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	93百万円	216百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
従業員給料手当	9,339百万円	9,884百万円
退職給付費用	636	574
貸倒引当金繰入額	1	0

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	2,067百万円	2,474百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物・構築物	0百万円	32百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	29
土地	0	36
計	8	98

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
除却損	77百万円	34百万円
売却損	0	77
その他	1	-
計	79	111

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、原則として、事業用資産については建設事業全体で1つの資産グループとしており、その他の資産については物件毎にグルーピングしています。

老人介護施設については収益性の悪化、事業用資産については売却方針の決定により、下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（581百万円）として特別損失に計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都八王子市	老人介護施設（1件）	建物・構築物、土地	568
埼玉県狭山市	事業用資産（1件）	土地	6
静岡県静岡市	事業用資産（1件）	建物・構築物、土地	6

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額にて算定しています。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社グループは、原則として、事業用資産については建設事業全体で1つの資産グループとしており、その他の資産については物件毎にグルーピングしています。

老人介護施設については収益性の悪化により、下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（794百万円）として特別損失に計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都八王子市	老人介護施設（1件）	建物・構築物、土地	794

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額にて算定しています。

8 特別損失「その他」の内訳

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
ゴルフ会員権評価損	3百万円	ゴルフ会員権評価損	12百万円
		投資有価証券売却損	0
計	3	計	12

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,194百万円	1,322百万円
組替調整額	188	0
税効果調整前	1,005	1,322
税効果額	307	406
その他有価証券評価差額金	697	916
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	245
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	245
税効果額	2	75
繰延ヘッジ損益	3	170
為替換算調整勘定		
当期発生額	183	651
組替調整額	-	75
税効果調整前	183	726
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	183	726
退職給付に係る調整額		
当期発生額	65	1
組替調整額	67	25
税効果調整前	2	27
税効果額	17	15
退職給付に係る調整額	14	11
その他の包括利益合計	870	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	813,366,605	-	650,693,284	162,673,321	(注)

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。普通株式の減少は、当該株式併合によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	511,444	40,743	420,586	131,601	(注) 1、2

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り36,919株、株式併合に伴う端数の買取り3,824株によるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し3,896株、株式併合による減少416,690株によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,438	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。平成29年3月期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,925	利益 剰余金	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	162,673,321	-	-	162,673,321	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	131,601	2,033,555	70,852	2,094,304	(注) 1、2

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り16,755株、平成30年5月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得2,016,800株によるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し1,207株、平成30年7月27日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分69,645株によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,925	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,853	利益 剰余金	24.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金預金勘定	80,788百万円	74,319百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	9,662	7,888
現金及び現金同等物	71,125	66,430

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しています。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少であり、また、当社は為替予約を利用してヘッジしています。

借入金の用途は運転資金であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	80,788	80,788	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	146,933	146,919	13
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,083	10,089	5
満期保有目的の債券	283	289	5
其他有価証券	9,800	9,800	-
資産計	237,805	237,797	7
(1) 支払手形・工事未払金等	94,632	94,632	-
(2) 電子記録債務	31,691	31,691	-
(3) 短期借入金	2,769	2,746	23
(4) 長期借入金	21,353	21,098	255
負債計	150,447	150,169	278
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しています。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	74,319	74,319	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	166,875	166,858	17
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,276	17,281	4
満期保有目的の債券	274	279	4
其他有価証券	17,001	17,001	-
資産計	258,471	258,459	12
(1) 支払手形・工事未払金等	98,496	98,496	-
(2) 電子記録債務	32,103	32,103	-
(3) 短期借入金	1,777	1,760	17
(4) 長期借入金	29,842	29,150	691
負債計	162,219	161,510	708
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(246)	(246)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等及び (2) 電子記録債務

これらは営業債務であり、そのほとんどが1年以内で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(4)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式(百万円)	3,367	4,535

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	80,767	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	139,873	7,060	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	9	212	60	-
合計	220,650	7,272	60	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	74,302	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	154,199	12,676	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	113	161	-	-
合計	228,615	12,837	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	483	-	-	-	-	-
長期借入金	2,286	1,511	11,511	6,012	512	1,806
合計	2,769	1,511	11,511	6,012	512	1,806

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	266	-	-	-	-	-
長期借入金	1,511	11,511	6,012	512	9,262	2,543
合計	1,777	11,511	6,012	512	9,262	2,543

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	283	289	5

当連結会計年度(平成31年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	274	279	4

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	4,707	2,667	2,039
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	5,093	5,663	570
合計	9,800	8,331	1,469

当連結会計年度(平成31年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	13,693	10,591	3,101
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	3,307	3,618	310
合計	17,001	14,210	2,791

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	651	188	-

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	490	325	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	102	-	4	4
	合 計	102	-	4	4

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	-	-	(注) 2
	買建 米ドル	外貨建予定取引	9	-	0
合 計			9	-	0

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	139
	支払固定・受取変動		2,500	2,500	106
合 計			10,000	10,000	246

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社については退職給付信託を設定しています。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,499百万円	16,929百万円
勤務費用	851	866
利息費用	75	72
数理計算上の差異の発生額	26	6
退職給付の支払額	1,556	1,714
過去勤務費用の発生額	36	-
外貨換算の影響による増減額	3	31
退職給付債務の期末残高	16,929	16,116

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
年金資産の期首残高	59百万円	52百万円
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の発生額	2	4
退職給付の支払額	7	3
外貨換算の影響による増減額	1	3
年金資産の期末残高	52	44

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,280百万円	1,354百万円
退職給付費用	156	120
退職給付の支払額	72	57
制度への拠出額	10	13
退職給付に係る負債の期末残高	1,354	1,404

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	350百万円	345百万円
年金資産	185	182
	165	163
非積立型制度の退職給付債務	18,066	17,312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,231	17,475
退職給付に係る負債	18,231百万円	17,475百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,231	17,475

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	851百万円	866百万円
利息費用	75	72
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	430	385
過去勤務費用の費用処理額	363	360
簡便法で計算した退職給付費用	156	120
確定給付制度に係る退職給付費用	1,146	1,081

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
数理計算上の差異	402百万円	387百万円
過去勤務費用	399	360
合計	2	27

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,328百万円	1,940百万円
未認識過去勤務費用	1,584	1,224
合計	743	716

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	95%	93%
その他	5	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
割引率	主として 0.3%	主として 0.3%
長期期待運用収益率	5.4	5.8
予想昇給率	主として 4.4	主として 4.7

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
808百万円	792百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認額	5,660百万円	5,360百万円
未払債務否認額	3,697	3,521
減損損失	979	1,062
その他	3,447	2,063
繰延税金資産小計	13,784	12,008
評価性引当額	7,943	7,070
繰延税金資産合計	5,841	4,938
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	337	375
その他有価証券評価差額金	449	855
その他	49	27
繰延税金負債合計	837	1,258
繰延税金資産の純額	5,004	3,679

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7	-
永久に益金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割等	0.4	-
税額控除	2.3	-
評価性引当額の増減	6.2	-
当社と連結子会社の 法定実効税率の差異	0.5	-
在外連結子会社の留保利益	0.1	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	161,704	254,787	416,492	817	417,310	-	417,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,478	1	1,479	91	1,570	1,570	-
計	163,183	254,788	417,972	909	418,881	1,570	417,310
セグメント利益	23,693	27,197	50,891	322	51,213	156	51,057

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	168,109	279,775	447,884	873	448,758	-	448,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	792	32	825	72	897	897	-
計	168,901	279,808	448,709	946	449,655	897	448,758
セグメント利益	23,580	27,211	50,791	346	51,138	89	51,049

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
358,797	54,123	4,389	417,310

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
384,728	55,324	8,706	448,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

減損損失 581百万円

（注）1 内訳は、老人介護施設568百万円及び事業用資産13百万円です。

2 減損損失は、事業セグメントには配分していません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

減損損失 794百万円

（注）1 内訳は、老人介護施設794百万円です。

2 減損損失は、事業セグメントには配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	長期営業外 未収入金	-	長期営業外 未収入金	3,158
							長期未払金	-	長期未払金	2,579

- (注) 1 取引の内容については、同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しています。
2 上記債権に対し、貸倒引当金2,843百万円を計上しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	長期営業外 未収入金	-	長期営業外 未収入金	2,918
							長期未払金	-	長期未払金	2,339

- (注) 1 取引の内容については、同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しています。
2 上記債権に対し、貸倒引当金2,889百万円を計上しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	467.65円	564.19円
1株当たり当期純利益	127.48円	117.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,723	18,828
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,723	18,828
普通株式の期中平均株式数 (千株)	162,560	160,886

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	82,852	97,953
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	6,840	7,357
(うち非支配株主持分) (百万円)	(6,840)	(7,357)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	76,012	90,596
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	162,541	160,579

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、令和元年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和元年5月13日～令和元年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 取得結果

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 800,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 497,082,300円 |
| (4) 取得期間 | 令和元年5月13日～令和元年6月10日(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	483	266	4.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,286	1,511	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	392	350	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,353	29,842	1.4	令和2年4月～ 令和11年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	563	687	-	令和2年4月～ 令和6年7月
その他有利子負債				
従業員預り金	2,714	2,982	1.0	-
合計	27,794	35,640	-	-

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。
なお、リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,511	6,012	512	9,262
リース債務	285	222	136	40

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,781	191,682	304,564	448,758
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,176	12,790	21,048	28,444
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,649	8,815	14,311	18,828
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.37	54.69	88.90	117.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.37	38.41	34.22	28.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	54,534	45,308
受取手形	4 2,500	4 1,074
完成工事未収入金	117,106	143,619
有価証券	-	113
未成工事支出金	21,345	18,321
その他	4 16,927	18,465
貸倒引当金	-	20
流動資産合計	212,414	226,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,689	4,734
減価償却累計額	3,422	3,499
建物(純額)	2 1,266	2 1,234
構築物	782	796
減価償却累計額	677	685
構築物(純額)	2 105	2 111
機械及び装置	3,119	3,200
減価償却累計額	2,007	2,104
機械及び装置(純額)	1,111	1,096
車両運搬具	318	311
減価償却累計額	230	251
車両運搬具(純額)	87	60
工具、器具及び備品	3,741	3,883
減価償却累計額	2,945	3,212
工具、器具及び備品(純額)	796	670
土地	2 5,328	2 5,328
建設仮勘定	45	11
有形固定資産合計	8,741	8,513
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	12,490	20,464
関係会社株式	2 4,241	2 4,241
関係会社出資金	283	478
長期貸付金	73	73
従業員に対する長期貸付金	500	442
関係会社長期貸付金	6,603	6,443
長期前払費用	22	28
繰延税金資産	3,648	2,294
その他	8,403	7,832
貸倒引当金	4,769	4,611
投資その他の資産合計	31,496	37,689
固定資産合計	41,770	47,837
資産合計	254,185	274,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 11,817	1 11,350
電子記録債務	1 26,685	1 24,354
工事未払金	1 62,304	1 69,542
短期借入金	5 2,275	5 1,500
未払法人税等	2,202	3,767
未成工事受入金	24,807	19,043
完成工事補償引当金	852	866
工事損失引当金	115	248
関係会社事業損失引当金	32	750
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	21,568	20,962
流動負債合計	154,820	154,545
固定負債		
長期借入金	5 21,250	5 29,750
退職給付引当金	14,317	13,538
その他	2,989	2,931
固定負債合計	38,557	46,220
負債合計	193,377	200,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	393	397
資本剰余金合計	393	397
利益剰余金		
利益準備金	590	883
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	47,071	60,619
利益剰余金合計	47,662	61,503
自己株式	262	1,716
株主資本合計	59,797	72,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,010	1,937
繰延ヘッジ損益	0	170
評価・換算差額等合計	1,010	1,766
純資産合計	60,807	73,954
負債純資産合計	254,185	274,721

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 316,065	1 349,923
その他事業売上高	84	152
売上高合計	316,150	350,076
売上原価		
完成工事原価	275,969	310,014
その他事業売上原価	42	80
売上原価合計	276,011	310,095
売上総利益		
完成工事総利益	40,095	39,908
その他事業総利益	42	71
売上総利益合計	40,138	39,980
販売費及び一般管理費		
役員報酬	287	343
従業員給料手当	7,045	7,429
退職給付費用	494	483
法定福利費	995	1,121
福利厚生費	277	336
修繕維持費	56	61
事務用品費	310	476
通信交通費	1,037	1,108
動力用水光熱費	72	76
調査研究費	760	898
広告宣伝費	66	92
貸倒引当金繰入額	-	0
貸倒損失	-	193
交際費	233	247
寄付金	25	51
地代家賃	1,193	1,239
減価償却費	491	605
租税公課	417	447
保険料	174	172
雑費	908	940
販売費及び一般管理費合計	14,848	16,329
営業利益	25,290	23,650
営業外収益		
受取利息	327	385
受取配当金	2 886	2 930
保険配当金等	110	81
受取ロイヤリティー	2 580	2 821
その他	99	46
営業外収益合計	2,004	2,264
営業外費用		
支払利息	613	510
貸倒引当金繰入額	3 530	3 155
関係会社事業損失引当金繰入額	3 32	3 717
その他	2,460	967
営業外費用合計	3,637	2,351
経常利益	23,657	23,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1
投資有価証券売却益	189	180
関係会社清算益	45	-
特別利益合計	234	181
特別損失		
固定資産処分損	5 45	5 10
会員権評価損	2	12
関係会社清算損	-	7
関係会社株式等評価損	685	-
特別損失合計	733	30
税引前当期純利益	23,158	23,715
法人税、住民税及び事業税	4,919	5,929
法人税等調整額	556	1,019
法人税等合計	4,362	6,949
当期純利益	18,795	16,766

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		52,951	19.2	56,381	18.2
労務費		2,730	1.0	3,019	1.0
(うち労務外注費)		(2,730)	(1.0)	(3,019)	(1.0)
外注費		174,420	63.2	198,725	64.1
経費		45,866	16.6	51,887	16.7
(うち人件費)		(17,204)	(6.2)	(19,731)	(6.4)
計		275,969	100	310,014	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【その他事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		42	100.0	80	100.0
(うち人件費)		(0)	(0.8)	(0)	(0.4)
計		42	100	80	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,003	398	347	30,957	31,304	247	43,460
当期変動額							
剰余金の配当				2,438	2,438		2,438
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			243	243	-		-
当期純利益				18,795	18,795		18,795
自己株式の取得						21	21
自己株式の処分		4				6	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	4	243	16,113	16,357	15	16,337
当期末残高	12,003	393	590	47,071	47,662	262	59,797

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317	4	313	43,773
当期変動額				
剰余金の配当				2,438
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				-
当期純利益				18,795
自己株式の取得				21
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	692	3	696	696
当期変動額合計	692	3	696	17,033
当期末残高	1,010	0	1,010	60,807

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	12,003	393	590	47,071	47,662	262	59,797
当期変動額							
剰余金の配当				2,925	2,925		2,925
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			292	292	-		-
当期純利益				16,766	16,766		16,766
自己株式の取得						1,512	1,512
自己株式の処分		3				58	61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	3	292	13,548	13,841	1,453	12,390
当期末残高	12,003	397	883	60,619	61,503	1,716	72,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,010	0	1,010	60,807
当期変動額				
剰余金の配当				2,925
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				-
当期純利益				16,766
自己株式の取得				1,512
自己株式の処分				61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	926	170	756	756
当期変動額合計	926	170	756	13,147
当期末残高	1,937	170	1,766	73,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ
 - 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金
 - 個別法による原価法
 - 材料貯蔵品
 - 総平均法による原価法
 - （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 - 長期前払費用
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (少額減価償却資産)
 - 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。
- 5 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 完成工事補償引当金
 - 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しています。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。また、金利スワップ取引についてヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付会計にかかる会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた2,540百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に組替えています。

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記していた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた422百万円は、「その他」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示していた983百万円は、「その他」に組替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」に組替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「会員権評価損」に組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
支払手形	218百万円	494百万円
電子記録債務	5,432	4,127
工事未払金	8,219	8,572

2 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金に対する担保差入資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	273百万円	120百万円
構築物	60	34
土地	5,209	1,735
関係会社株式	369	369
計	5,912	2,258

(ロ) 担保に係る債務

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)
該当事項はありません。

3 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
(株)アメニティーライフ	901百万円	(株)アメニティーライフ 881百万円
S M C C マレーシア	469	S M C 商事(株) 550
S M C C オーバーシーズシンガポール	423	S M C C マレーシア 271
S M C 商事(株)	313	S M C C オーバーシーズシンガポール 121
その他(2件)	5	その他(1件) 3
計	2,113	計 1,829

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	95百万円	5百万円
流動資産「その他」 (営業外受取手形)	8	-

5 財務制限条項

前事業年度（平成30年3月31日）

- (1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,500百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）4,250百万円です。

- (4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においてありません。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

当事業年度（平成31年3月31日）

- (1) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）7,500百万円です。

- (3) 当社は、平成28年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成29年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,750百万円です。

- (4) 当社は、平成30年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（平成27年度と同一参加行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、当事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	10,000
差引額	10,000	-

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	270,863百万円	294,525百万円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
受取配当金	737百万円	770百万円
受取ロイヤリティ	580	821

3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
貸倒引当金繰入額	516百万円	155百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	32	717

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械及び装置	-百万円	1百万円

5 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
除却損	45百万円	10百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	3,606	2,889
合計	717	3,606	2,889

当事業年度(平成31年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	3,736	3,018
合計	717	3,736	3,018

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
子会社株式 (百万円)	3,797	3,992
関連会社株式 (百万円)	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	4,384百万円	4,145百万円
未払債務否認額	2,094	2,034
貸倒引当金繰入限度超過額	1,460	1,418
関係会社株式評価損否認額	1,404	932
完成工事補償引当金否認額	260	265
工事損失引当金否認額	35	76
その他	1,215	1,238
繰延税金資産小計	10,854	10,111
評価性引当額	6,754	6,955
繰延税金資産合計	4,100	3,155
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	445	854
資産除去債務に対応する除去費用	6	6
繰延税金負債合計	452	860
繰延税金資産の純額	3,648	2,294

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	-
永久に益金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割等	0.2	-
税額控除	2.7	-
評価性引当額の増減	8.2	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、令和元年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和元年5月13日～令和元年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 取得結果

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 800,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 497,082,300円 |
| (4) 取得期間 | 令和元年5月13日～令和元年6月10日(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産株式会社	2,006,000	9,199
		東海旅客鉄道株式会社	101,000	2,596
		三井不動産株式会社	928,000	2,582
		S p i b e r 株式会社	250,000	1,000
		住友林業株式会社	416,800	640
		住友金属鉱山株式会社	141,238	461
		関西国際空港土地保有株式会社	8,660	433
		西日本旅客鉄道株式会社	50,000	416
		首都圏新都市鉄道株式会社	8,000	400
		東京湾横断道路株式会社	6,920	346
		日本原燃株式会社	26,664	266
		株式会社フジ	127,980	244
		大日本印刷株式会社	85,062	225
		旭コンクリート工業株式会社	290,000	212
		中部国際空港株式会社	3,586	179
		京都醍醐センター株式会社	6,000	143
		その他(98銘柄)	1,946,752	954
計		6,402,662	20,303	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	113
投資有価証券		国債 7 銘柄	164
計		278	274

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,689	52	6	4,734	3,499	81	1,234
構築物	782	17	3	796	685	11	111
機械及び装置	3,119	157	75	3,200	2,104	167	1,096
車両運搬具	318	21	27	311	251	42	60
工具器具・備品	3,741	223	81	3,883	3,212	345	670
土地	5,328	0	-	5,328	-	-	5,328
建設仮勘定	45	395	429	11	-	-	11
有形固定資産計	18,024	867	624	18,267	9,754	648	8,513
無形固定資産							
ソフトウェア	832	293	79	1,046	391	176	654
その他	1,371	75	115	1,331	351	90	980
無形固定資産計	2,204	368	195	2,377	743	266	1,634
投資その他の資産							
長期前払費用	63	12	2	73	44	5	28

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,769	161	289	10	4,631
完成工事補償引当金	852	866	852	-	866
工事損失引当金	115	207	28	46	248
関係会社事業損失引当金	32	717	-	-	750
偶発損失引当金	2,159	-	-	-	2,159

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による減少額7百万円、戻入による減少額2百万円です。

2 工事損失引当金の当期減少額のその他は、工事損失の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載当社ウェブサイト (https://www.smcon.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第15期)	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	平成30年6月28日提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第15期)	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	平成30年6月28日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第16期第1四半期	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	平成30年8月8日提出
		第16期第2四半期	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	平成30年11月7日提出
		第16期第3四半期	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	平成31年2月6日提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成30年7月2日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成31年2月28日提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年6月1日 至 平成30年6月30日	平成30年7月9日提出
		報告期間	自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日	平成30年8月7日提出
		報告期間	自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日	平成30年9月7日提出
		報告期間	自 平成30年9月1日 至 平成30年9月30日	平成30年10月10日提出
		報告期間	自 令和元年5月13日 至 令和元年5月31日	令和元年6月7日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月27日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福本千人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原義勝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月27日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福本千人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原義勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。